

## 令和6年度第1回千葉市国民健康保険運営協議会 会議録

- 1 開催日時 令和6年8月22日（木）19時～20時30分
- 2 開催場所 千葉市役所 1階 正庁
- 3 出席者
  - (1) 委員 白戸委員、川島委員、小林委員、渡邊委員、林田委員、  
(名簿順) 中村委員、神田委員、來村委員、斉藤委員、日向委員、  
松浦委員、水谷委員、鳩川委員、渋谷委員（議長）、  
萱野委員、蒔田委員、小川委員
  - (2) 事務局 今泉保健福祉局長、横田保健福祉局次長、南医療衛生部長、  
金田健康支援課長、和田健康推進課長、柿沼健康保険課長、  
工藤健康保険課長補佐、  
矢島健康支援課健康診査指導班主査、  
梅原健康支援課介護予防・保険班主査、  
高木健康保険課管理班主査、佐藤健康保険課資格給付班主査、  
今関健康保険課保険料班主査  
太田健康保険課徴収対策班主任主事
  - (3) 傍聴者 2人
- 4 議題
  - (1) 千葉市国民健康保険運営協議会における会長及び会長代理の選任について
  - (2) 令和5年度決算について
- 5 報告事項
  - (1) 第2期千葉市国民健康保険データヘルス計画 令和5年度個別保健事業評価（概要）について
  - (2) マイナンバーカードと健康保険証の一体化について
- 6 会議経過  
事務局（司会）により開会する。

「千葉市国民健康保険条例施行規則第8条第5項」の規定により、本協議会開催に係る委員定足数の充足について説明。（18人中17人出席）

「千葉市情報公開条例第25条」の規定により、本協議会は公開での開催であることを説明。

今泉保健福祉局長挨拶。

委員の紹介。

事務局（課長級まで）の紹介。

国民健康保険運営協議会の概要説明。

会長の選任にあたり、仮議長を事務局の今泉保健福祉局長が務める旨説明。

## 議事

### 議題（１）会長及び会長代理の選任について

〔仮議長(今泉保健福祉局長)〕

議長の選任について、「国民健康保険法施行令第5条第1項」では、会長は「公益を代表する委員のうちから、全委員がこれを選挙する。」と規定されているが、慣例により互選によって選任してよいか。

〔委員一同〕

異議なし。

〔仮議長〕

会長代理の選任について、委員へ推薦を仰ぐ。

〔松浦委員〕

社会保障が専門である、渋谷委員にお願いしてはいかがか。

〔仮議長〕

委員へ賛否を求める。

〔委員一同〕

拍手により賛同。

〔仮議長〕

渋谷委員に会長を依頼。

〔司 会〕

渋谷委員に会長席に移っていただき議長を依頼。挨拶をいただく。

〔渋谷会長〕

挨拶。

〔渋谷議長〕

会長代理の選任については、「国民健康保険法施行令第5条第2項」により、会長の選任方法に準じて選任することが規定されているが、私から推薦してよろしいか。

〔委員一同〕

異議なし。

〔渋谷議長〕

各種保健医療事業に取り組んでいる、保健医療事業団の鳩川委員にお願いしてはいかがか。

〔委員一同〕

拍手により賛同。

〔渋谷議長〕

鳩川委員に会長代理席に移っていただき、挨拶をいただく。

〔鳩川会長代理〕

挨拶。

〔渋谷議長〕

「千葉県国民健康保険条例施行規則第10条」により、会議録署名人「議長と出席委員1人」を選出。

出席委員1名を議長が指名してよいか、委員へ賛否を求める。

〔委員一同〕

異議なし。

〔渋谷議長〕

蒔田委員を会議録署名人に指名。

〔蒔田委員〕

了承。

## 議題（2）令和5年度決算について

〔渋谷議長〕

議題（2）について事務局に説明を求める。

〔柿沼健康保険課長〕

議題（2）について説明。

〔渡邊委員〕

収支の状況が約1.5億円の黒字となっているが、保険料が高いのでその軽減に充てられないか。例えば未就学児の保険料の軽減はされているが、軽減の対象を、同じく収入がない就学児童生徒（中学生くらいまで）まで拡大できないか。もしそのような対象の拡大をすると費用はいくらかかるのか。

〔柿沼健康保険課長〕

千葉県における国民健康保険の保険料は、所得割・均等割・平等割の3方式を採用しているが、未就学児については均等割部分を軽減している。国保財政

が厳しい状況の中で、千葉市単独で就学児まで軽減対象を広げていくのはなかなか困難であるため、国や県に対して財政措置を要望している状況である。

また、令和5年の10月時点で3,676人の未就学児の均等割部分の軽減を行っており、財源として一般会計から3,200万円ほど繰り入れている。軽減対象を就学児まで拡大した際にどれくらいの財政負担が発生するかについては、即答することはできない。

〔蒔田委員〕

基金の積立残高について伺いたい。非常に厳しい財政状況が続いている中で、基金残高の基準や上限金額等は決まっているのか。また、将来的な見込みとしては、残高をどれくらい保有していれば安定的な財政運営を実現できると見通しているのか。

〔柿沼健康保険課長〕

基金については、どのくらい積み立てればいいという基準というのは特にな

い。  
毎年度、千葉県に対し国民健康保険事業納付金を支払っているが、この納付金の支出をするために、保険料等の歳入を充てている。今回、納付金額の増額に伴い、保険料を当初予算時点で4.57%上げなければならないところを、基金の3.6億円の取り崩しを行うことで、保険料の上昇率を2%台に収めている。このような保険料の増額改定を抑えるための基金取り崩しをし続けてしまうと、基金は枯渇してしまう状況となるため、現在の基金残高は潤沢にあるという状況ではないと考える。

〔小川委員〕

人件費が、予算額と決算額の差額として1.2億円程度削減をしているが、職員の事務負担等は大丈夫なのか。

〔柿沼健康保険課長〕

体調不良で休職している者や育児休暇等で休職している者がいるため、決算差額が生じてしまった。職員の負担減としては、育児代替職員等の制度があるため、それらを活用し、職員を補充することで対応をしている。

〔渋谷議長〕

議題（2）令和5年度決算について、承認の方は挙手をお願いします。

〔委員〕

（一同、挙手）

〔渋谷議長〕

全員一致で承認とする。

## 報告事項（１）第２期千葉市国民健康保険データヘルス計画 令和５年度個別保健事業評価（概要）について

〔渋谷議長〕

報告事項（１）について事務局に説明を求める。

〔金田健康支援課長〕

報告事項（１）について説明。

〔川島委員〕

生活習慣病の重症化予防の取組について、課題であると説明があった、「複数回指導を受けている方が受診につながりにくい」とはどういうことか。何か背景等があるのか。

〔金田健康支援課長〕

まず、健診結果で初めて受診勧奨をされた方は、やはりご心配になるので、病院に受診しやすい傾向にある。しかし、複数回指導を受けている方に関しては、「前年度指導を受けたけれども、翌年度健診結果で、数値が悪化したり変化したりしなかった」といった方や、「自覚症状がないから病院へ行かない」といった方もいるため、あまり受診につながっていないのではないかと推察する。そのため、自覚症状がなくても、病気は進行・悪化してしまうことがあることを周知していくことが必要であると考えている。

〔中村委員〕

1970年の大阪万博を境に、日本に外食産業が上陸してから、生活習慣病は非常に増えてきた。安房医師会の調査では、小学校２・３年生の２～３割が高脂血症であることもわかっており、これは生活がそれだけ変わってしまって、美味しいものが周りにあふれていることによるものである。また、これらの病気は自覚症状が出にくいいため、目の前の誘惑に負けてしまう。他の病院等でも、指導を実施しても続かない方はとても多い。

## 報告事項（２）マイナンバーカードと健康保険証の一体化について

〔渋谷議長〕

報告事項（２）について事務局に説明を求める。

〔柿沼健康保険課長〕

報告事項（２）について説明。

〔渋谷議長〕

改正マイナンバー法では、最長有効期限は令和7年12月1日までだが、千葉市は令和6年8月に保険証の一斉更新をしてしまっているため、千葉市の国民健康保険証の有効期限は、令和7年8月1日までという認識でよいか。

〔柿沼健康保険課長〕

令和7年7月31日までとなる。

〔渋谷議長〕

それまでの期間に、マイナンバーカードに保険証を紐づけていない方には、紐づけをお願いする形になるのか。

〔柿沼健康保険課長〕

そのようをお願いしていく。

〔渡邊委員〕

資料に「加入者全員にマイナ保険証または資格確認書を交付」との記載があるが、滞納世帯で、短期保険証や被保険者資格証明書が交付されている方に対しても交付はされるのか。

〔柿沼健康保険課長〕

こちらは国の制度を示す資料となる。国の制度は、「滞納者に対し、特別療養費の事前通知をしたうえで、『特別療養費』の文言が入った資格確認書を送る」というものとなる。

被保険者が『特別療養費』の文言が入った資格確認書を使用する際には、医療機関の窓口で10割負担をしていただき、後程、保険者に保険給付分を払い戻してもらおうといった形になるが、その際に納付の相談もさせていただく形を国は想定している。

〔渡邊委員〕

現在、短期保険証の方は、通常の方と同じように、マイナ保険証を窓口で提示すればよく、現在、資格証明書の方は、『特別療養費』の文言が入った資格確認書を窓口で提示する形になるのか。

〔柿沼健康保険課長〕

今、ご説明したのはあくまでも国の制度の概要であり、詳細の規定等はまだ国から示されていないため、千葉市で今後どうなるかは今現在回答しかねる。

〔渡邊委員〕

現在、短期保険証及び資格証明書はそれぞれ何世帯くらいあるのか。

〔柿沼健康保険課長〕

令和6年2月に、短期保険証は6,450世帯に、資格証明書は150世帯ほど発送をしている。

また、先程の回答の補足となるが、『特別療養費』の文言が入った資格確認書については、本市では活用しない方向で調整している。

[渡邊委員]

資格確認書と資格情報のお知らせについては、「当分の間はマイナ保険証を保有していない方には、職権交付」と記載されているが、当分の間とはどのくらいの期間なのか。また、職権交付なので、被保険者が特に申請をすることなく交付をされるのか。

[柿沼健康保険課長]

当分の間とは、国の方で決めていることなので、千葉市ではどうなるのかは現在回答しかねる。

## その他

[渋谷議長]

委員からその他で何かあるか。

[林田委員]

医療費がかからないように、ということでどのような取り組みをされているのかをお伺いしたい。

よくQOLという言葉があるが、「寝たきりの時間が長くないように、最後は『ぴんぴんコロリ』で亡くなってください」といったような意味と理解している。どのような生活をしていけば、『ぴんぴんコロリ』に近い、寝たきり生活にならない老後になるのか、といったようなことを被保険者に伝える活動はしているのか。

また、先ほど中村委員がおっしゃられたように、「食べ物で人が作られていく」ということが、私は一番大事なことだと考えている。「身近にある地域のものが一番体に合って、安く手に入る」という地産地消のメリット等、そのようなことを一般の方に伝える活動はしているのか。また過去にしてきたのか。

[今泉保健福祉局長]

この協議会は国民健康保険運営協議会なので、主には保険者が行う生活習慣病予防等の話をさせていただいているが、健康寿命を延ばすためには、保険者としての取組みだけでなく、色々な取組みが必要だと考える。そのため千葉市では、生活習慣病予防の取組みをはじめ、介護予防の取組み、また、人とかかわることが、健康に影響があると言われており、1人1人が社会の中で地域の一員として生きていけるような取組みなど、多岐にわたる取組みを保健福祉局が中心となり、全庁的に取り組んでいるところである。

また、委員からご質問いただいた食については、日々の食事は非常に重要であると考えており、「千葉市食育推進計画」を策定している。その中に「千ブランド」といった地産地消に関わる取組みなども取り入れている。なるべく多くの方に、まずは自分の食生活を気にしてもらえよう取組んでいきたい。

健康な生活を送っていくためには、一人一人の取組みが基本になるため、前述のような取組みを、国保だけでなく、市全体として進めている。

〔白戸委員〕

マイナンバーカードに保険証を紐づけていない方はまだたくさんいると思うが、紐づけを推進させるための働きかけは今後行っていくのか。

〔柿沼健康保険課長〕

マイナ保険証についての関心というのが少ないところもあるため、市の広報等の方法を使いながら、この制度についての周知を図っていく。

〔渋谷議長〕

事務局からその他で何かあるか。

〔柿沼健康保険課長〕

次回の運営協議会は令和7年1月下旬を予定している。詳細については、後日事務局から連絡させていただく。

〔渋谷議長〕

以上で本日の議事はすべて終了する。

閉会

